

令和6年度 給食施設従事者研修会 実施要領

1 目的

給食施設で日々行われている栄養管理や衛生管理については、健康増進法や食品衛生法および大量調理施設衛生管理マニュアル等のもと実施されており、各給食施設では充実が図られているところである。

また、給食施設の食中毒発生事例や、給食の提供形式が多様化（ケータリングや配食など）していることから、本研修会では日頃の給食調理施設の衛生管理に加え、食中毒の予防や発生時の対応等について学び、給食施設の衛生管理の向上に役立てることを目的に実施する。

2 対象

特定及び多数給食施設等に勤務する管理栄養士、栄養士、調理従事者等

3 開催日時

令和7年3月11日(火) 15:00～17:00 (受付 14:30)

4 場所

那覇市保健所 3階大会議室A 定員60名(最大80名)

5 プログラム

(1) 第一部 研修会

「給食施設における食中毒の発生と予防」 80分
講師：那覇市保健所 生活衛生課 食品衛生監視員

・質疑応答

～10分休憩～

(2) 第二部 報告

・令和6年度栄養定期報告書 結果について(まとめ) 15分
・栄養定期報告書 オンライン提出ソフトについて 15分
那覇市保健所 健康増進課 栄養士

6 周知方法

Kintone じぶんページにてお知らせ(登録がある施設)及びハガキにて周知

7 申し込み方法

自治体専用WEB申請フォーム(那覇市オンライン申請システム)からの申込
※上記申請フォームで申込ができない施設に限り、電話での受付も可能とする。
申し込み締め切り 2月28日

8 評価方法

参加人数およびアンケート内容(次回の研修会企画の参考にする)